

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施設名	隠岐航路超高速船「レインボージェット」
指定管理	隠岐汽船株式会社（隠岐の島町）
設置目的	隠岐と本土間の海上交通を確保し、住民福祉の向上と産業振興を図るため

2. 評価期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 業務評価結果

評価項目		評価		特記事項	
		指定管理者	評価委員会		
管理運営に係る事項					
設置目的の達成					
就航状況	b	b	・ 船員不足に伴う冬季休航期間の延長、2往復4便期間の減便はあったものの、就航率は90.8%であり過年度平均値（90.3%）と比べ高い実績になっている。		
乗船客数	b	c	・ 乗船人数は99,162人と目標値（115,000人）の達成には至っていない。		
利用者への対応					
苦情対策、トラブルの未然防止、 要望の把握・対応	b	b	・ サービス改善委員会で利用者の満足度を高めるための議論が行われている。 ・ 引き続き改善すべき点があれば対処していただきたい。		
利用環境の向上	b	b	・ 接遇研修会、サービス改善委員会の定期開催など利用者満足度を高める取り組みを実施している。		
管理物件の維持管理					
維持管理の状況（日常のメンテナンス） （a・c評価のみ）	a	a	・ 日々のメンテナンスが適切に行われている。		
維持管理の状況 （ドック、大規模な修繕） （a・c評価のみ）	a	a	・ ドックを実施する整備業者の人員不足、整備技術の低下などドックを取り巻く環境に問題がある中で、適切にドック及び修繕が実施されている。 ・ 経年劣化による影響は理解できるものの、故障率は過年度平均を上回っているため、改善いただきたい。		
経費の節減（修繕費）	a	b	・ 部品費や外注工事費が高騰している中で、適正な費用で修繕が実施されている。		
経費の節減（修繕費以外）	a	b	・ 創意工夫による大幅な費用の節減は図られていないが、適正な費用で運営されている。		
関係事業者との連携	a	a	・ 関係事業者と積極的な連携を図り、維持管理を効果的に行っている。		

指定管理者評価委員会の評価結果について

1. 施設概要と状況

施設名	隠岐航路超高速船「レインボージェット」
指定管理	隠岐汽船株式会社（隠岐の島町）
設置目的	隠岐と本土間の海上交通を確保し、住民福祉の向上と産業振興を図るため

2. 評価期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3. 業務評価結果

評価項目		評価		特記事項
		指定管理者	評価委員会	
広報事業・利用促進事業等				
計画性、P R、誘客	b	b	・おき得乗船券を中心に各種利用促進事業の取り組みを行い、乗船客数を伸ばす取り組みを行っている。 ・引き続きPR活動をお願いしたい。	
関係者、他施設等との連携	b	b	・「しまねふるさとフェア」や「夏休み親子体験」への参加、修学旅行の受入協力など関係機関と連携を図っている。	
業務実施体制に係る事項				
危機管理体制				
危機管理体制（a・c評価のみ）	a	a	・安全管理規程等に基づき、安全に関する研修、訓練を適切に実施している。	
組織体制				
人員配置体制（責任体制、配置）	b	c	・船員不足に伴い減便を行っている。	
人材育成				
職員研修の実施	b	b	・職員研修等が適切に実施されている。 ・引き続き研修・訓練等の機会を増やしていただきたい。	
コンプライアンス体制				
法令遵守体制（a・c評価のみ）	a	a	・遵守体制が確保されている。	
財政基盤・財務				
収支状況	b	b	・収支計画は下回っているが、前年度の収支状況と比べ改善されている。	
経理処理（a・c評価のみ）	a	a	・適正に実施されている。	
各種帳簿、関係書類の整備 （a・c評価のみ）	a	a	・適正に整備、管理されている。	
総合評価	A (26点)	B (23点)		

項目評価の目安

- a：水準を上回る（2点）
b：水準どおり（1点）
c：水準を下回る（0点）

総合評価の目安（36点満点）

- S：実績が協定書等の内容や目標を上回り、優れた管理が行われたもの（31点以上）
A：概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの（24点～30点）
B：実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの（18点～23点）
C：管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの（18点未満）